

郵便入札におけるくじ引きの手順等について

最も高額な入札をした者が2者以上いる場合は、入札書（入札一覧表）記載のくじ番号により落札者等を決定します。

1 くじ引きの手順

- (1) 最も高額な入札をした者(以下、「くじ対象者」といいます。)について、書留郵便の際に付された「書留お問い合わせ番号」(11桁)の小さい順に、0、1、2、・・・と「落札判定番号」を割り当てます。
- (2) くじ対象者の入札書に記載された「くじ番号」及びくじ対象者の「書留お問い合わせ番号」(11桁)を合算し、くじ対象者数で除して余りを求めます。
- (3) (2)で求めた「余り」と、(1)の「落札判定番号」が一致する事業者を落札者として決定します。
- (4) (3)で決定した落札者の「落札判定番号」に1を足した数値と等しい「落札判定番号」の入札参加者を、第2順位とします。
落札者の「落札判定番号」に1を足した数値と等しい「落札判定番号」が存在しない場合には、「落札判定番号」が「0」の入札参加者を第2順位者とします。
- (5) 第3順位以下は(4)の規定に準じて順位を決定します。

2 算定例

※落札者となるべき同額の入札をした者（くじ対象者）が3者の場合

くじ対象者	A社	B社	C社
(ア) 書留お問い合わせ番号	1 2 3 4 5	9 8 7 6	6 7 8 9 0
(イ) 落札判定番号 (アの小さい順)	1	0	2
(ウ) くじ番号 (任意の3桁の数字)	5 8 2	0 6 2	4 9 5
(エ) アとウを合算した数字	1 2 9 2 7	9 9 3 8	6 8 3 8 5
(オ) エの総合計÷くじ対象者数	9 1, 2 5 0 / 3		
(カ) オの余り	2		
(キ) 落札者	C社 (第2順位者は(カ)落札判定番号「2」に1を足した3であるが、「3」の落札判定番号が存在しないため、落札判定番号が「0」であるB社となる)		

3 くじ引きに関する Q&A

Q1：入札書にくじ番号を記載しなかった場合は、どのようになりますか。

A：入札書にくじ番号が記載されていない場合は、当該入札を無効とします。

Q2：入札書にくじ番号が不明確または未記入の場合はどうなりますか。

A:入札書にくじ番号の各桁の数値が不明確または未記入の場合は、当該数値に「9」を当てはめます。ただし、3桁すべて不明確または未記入の場合は Q1 の回答のとおりです。

4 くじ番号記入例

(例 1)

5	8	2
---	---	---

この場合、くじ番号は「5 8 2」となる

(例 2)

0	6	2
---	---	---

この場合、くじ番号は「6 2」となる

(例 3)

5		7
---	--	---

この場合、空白部分に「9」を割り当て、くじ番号は「5 9 7」となる。

(例 4)

1	8	⊕
---	---	---

この場合、不明確部分に「9」を割り当て、くじ番号は「1 8 9」となる。